

お客さまへのお知らせ〔保険商品の勧誘方針〕

有限会社 柳田自動車整備工場は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次の通り定めましたので、お知らせいたします。
ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1. 保険商品の販売等に際しては、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- ・ 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他の各種法令・諸規則等を遵守し、お客さまの立場に立った適正な保険販売を心がけます。
- ・ 保険金の不正取得を防止する観点から、お客さまの本人確認、同意確認は確実にを行い適正な保険金額を定めるよう努めます。未成年者を被保険者とする場合は、特に配慮いたします。

2. お客さまの意向と実情に適合した適切な保険商品が選択できるよう努めます。

- ・ お客さまの保険に関する知識、経験、財産状況および契約を締結する目的やライフサイクル等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した勧誘に努めます。
- ・ ご高齢者に対する勧誘等にあたりましては、必要に応じてご家族の同席をお願いするなどお客さまに十分ご理解いただけるよう配慮いたします。
- ・ 変額保険等の投資性商品の勧誘にあたりましては、商品内容やリスクなどにつきまして十分な説明に努めます。

3. お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法となるよう創意工夫に努めます。

- ・ 分かりやすいパンフレット等を作成し、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
- ・ 保険商品の重要事項やお客さまにとって不利益となる事項等を正しくご理解いただけるよう、分かりやすい説明に努めます。
- ・ お客さまの健康状態の告知に際しましては、お客さまに重大な不利益が生じないよう分かりやすい説明資料等を使用して適切に対応いたします。
- ・ お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。

4. お客さまにご信頼・ご満足いただけるよう努めます。

- ・ お客さまに関する情報等につきましては、適正な管理と保護に努めます。
- ・ 保険金等のお支払い手続きにあたりましては、迅速・的確・丁寧に対応するよう努めます。
- ・ 本勧誘方針に沿った適正な対応を行うためにルールの整備や研修体制の充実等に努めます。
- ・ お客さまのご意見、お声を傾聴・分析し、それを日々の業務に活かしていくよう努めます。